公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
厚木市	病院事業		

実施状況

事業廃止	民営化• 民間譲渡	地方独立 行政法人 への移行	広域化等		現行の経営		
4 7 7 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1				指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	体制を継続
							•

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

令和4年3月に策定した令和4年度から令和8年度までの「第3次厚木市立病院経営計画」において、経営形態についても再検討をしたが、これまでに整備した病院機能を最大限に活用し、経営計画に掲げた取組を確実に実行することで、自主自立した経営と健全な経営が達成できるものと判断したため。

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
厚木市	下水道事業	公共下水道	

実施状況

事業廃止	民営化• 民間譲渡	地方独立 行政法人 への移行	広域化等		現行の経営		
于不况工				指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	体制を継続
			•				

抜本的な改革の取	租状况	J							
取組事項	(下水道事業)広域化等								
	(実施類型) (取組の概要)							(予定)時	期)
	汚水処理施設の 統廃合				~ /			<u> </u>	
実施済	初19年日								
	処理場廃止あり	処理場廃止なし]						
	是生物完工的?	だ生物洗工なり							
							年	月	
-	公共下水·流域下	公共下水同士	集落排	·水·公共下水と	特環下水と公共下	7.0/	14		_
	水の統合	の統合		の統合	水との統合	その{	te		
	汚泥処理の 共同化	維持管理・事務 の共同化		污水処理施設 択(最適化)					
実施予定									
	/阳如办林田郊	5)		/ 	」				
	(取組の効果額	1) 百万円(年)		<u>(取組の効</u> 身	<u> 未観内訳)</u>				
			J						
		(検討状況・	課題)						
	令和5年3月に「 処理事業広域イ	˙神奈川県汚水 ˙ヒ▪共同化計画」		 広域化•共同	司化を検討する分	野ごとに	部会・ワ	ーキング	グルー
	が策定されたか			プを設置し、	検討を進めてい 県内では神奈	る。			
検討中 ●	続しており、市島	単独での処理場		利用している	る使用者に対する	方水道使	使用料の	徴収につ	いて、
		災害時の連携に			から県企業庁へ 広域化・共同化が			小旦科会	6一括
	ついて検討を行	fっている。							